

第4回本宮市総合計画審議会会議録

1 日 時 令和5年8月28日（月） 午後1時30分～午後3時20分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席者	会 長	川 崎 興 太
	副 会 長	宍 戸 喜代子
	委 員	石 井 隆
	委 員	宇 治 和 子
	委 員	遠 藤 恵美子
	委 員	遠 藤 順 子
	委 員	小野間 宏 子
	委 員	川 名 良 子
	委 員	佐 藤 一 成
	委 員	佐 藤 幸 男
	委 員	鈴 木 千 尋
	委 員	橋 本 清 徳
	委 員	長谷川 沙 貴
	委 員	宮 崎 真二郎
	委 員	和 田 直 也
	委 員	渡 辺 明 弘

4 事務局職員	総務政策部長	荒川 貞伸
	政策推進課長	石橋 淳
	政策推進課主任主査兼政策推進係長	武藤 正昭
	政策推進課副主査	佐藤 光

5 傍 聴 人 な し

6 議事

報告事項

(1) 第3回審議会の確認及び第4回審議会の内容等について

協議事項

(1) 本宮市第2次総合計画後期基本計画（各論）について
ア 分野別施策（各論）について【分野3～5】

(2) その他

第5回審議会開催日程について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◆会長〔あいさつ〕

【審議事項】

◆会長 報告事項の(1)第3回審議会の確認及び第4回審議会の内容等について事務局より説明を求める。

◆事務局 第3回審議会の内容確認。

デジタルに特化した計画が必要ではないかという意見に対して回答する。本市では今年度より財政課にデジタル推進係が新設された。デジタルに関する計画、DX推進計画等については個別計画として今後策定を検討していく。

第3回で委員よりいただいた指標見直し等の意見については、現在庁内で協議中である。今回の審議会ですべての意見も含めた修正案については、今後確認する機会を設けたい。

◆会長 協議事項の分野別施策(各論)分野3～5について事務局より説明を求める。

◆事務局 本宮市第2次総合計画後期基本計画(各論)分野別施策について説明。資料1

◆会長 事務局の説明について、質問や意見等はあるか。

◆委員 66ページの新規企業立地件数について、目標値が3件以上となっているが、実際本宮市の工業団地は全部埋まっていると思われる。目標としてどうなのか。

◆委員 75ページの太陽光等と森林保全の問題について記載があるが、今後解決策等を考える機会があると良いと考える。

◆事務局 太陽光の設置については現在開発上の規制が国にもなく、要件を満たしていれば申請が許可される状況である。景観の問題や土砂災害等の問題等も懸念されるため、市としても向き合っていかなければならない課題と捉えている。

◆会長 様々な所で問題となっている。景観の問題や防災の懸念もあるところだが、大きな問題として、20年後どうなっているのかという問題もある。20年後事業者が潰れて放置されたらどうするのか、そういったことも踏まえて検討していかなければならないと考える。

◆委員 62ページの認定農業者数127人となっているが、これには兼業農家の人数も含まれ

ているのか。

- ◆事務局 市に申請があり認定された人数となっており、兼業農家も含まれた人数である。
- ◆委員 92ページの水素などの次世代エネルギー車両について、この記述だと自家用車のような大きな車両のイメージとなってしまう。7月に法改正のあった電動キックボードやトゥクトゥクのような1～2人乗りの個人モビリティが最近流行っていることから、利用できる環境、道路整備も今後必要でないかと感じており、文言を追加してはどうか。
- ◆委員 100ページの町内会加入率約9%増加となっているが、町内会へ加入するために20何万と払わないと加入できないというところがある。加入するために必要な金額や、町内会年会費についてどのくらい地区毎に差があるのか。また、払っていない人や、意見した人は総会時に名前が公開されているところもある。そういった状況の中9%増加はハードルが高いのではないか。町内会の実情を市の方でもしっかりと把握し、何か対応をしなければならぬのではないか。
- ◆会長 (3) その他について事務局より説明を求める。
- ◆事務局 第5回審議会の開催日程は10月31日火曜日午後3時30分から同会場で予定。内容は今後行うパブリックコメントの計画への反映、市長への答申内容の協議、同日市長へ答申を予定している。
第5回目を最後の審議会と予定していたが、前回および今回の審議会の内容を反映した計画の素案を委員の皆様が確認する機会を設けさせていただきたい。9月上旬、中旬に第5回目として皆様に計画素案を確認していただいた後、パブリックコメントを行えるように進めたい。開催の必要性、方法について皆様からご意見いただきたい。
- ◆会長 事務局から委員へ資料を送付していただき、書面審議とするのはどうか。
- ◆委員 異議なし
- ◆会長 第5回目を書面審議、当初5回は第6回目として答申を行うようにしたい。
- ◆事務局 第5回目を書面審議として審議会の内容を反映した素案をお送りする。10月31日を第6回審議会として開催させていただく。

【午後3時20分閉会】

<以上>